

第 54 回（令和 3 年度第 7 回）公立大学法人公立小松大学教育研究審議会 議事概要

日時 令和 3 年 11 月 10 日（水）14 時 45 分～14 時 59 分

場所 中央キャンパス 2 階会議室

出席者

（委員）山本委員（議長）、横川委員、木村委員、北岡委員、真田委員、岩田委員、
岡村委員、酒井委員、徳田委員、盛田委員

（委員以外）石田理事長

（事務局）事務局長、学生課長、総務課長、総務課員

1 議事

(1) 議事概要の確認

議長より、資料 1 に基づき、第 53 回（10 月 13 日開催）教育研究審議会の議事概要案について説明があり、原案通り承認された。

(2) 審議事項

① 公立大学法人公立小松大学中期目標の変更について

② 公立大学法人公立小松大学が徴収する料金の上限の変更について

議長より、資料 2 に基づき、大学院設置認可を受けて公立大学法人公立小松大学中期目標を変更すること、および資料 3 に基づき、公立大学法人公立小松大学が徴収する料金の上限の変更について説明があった。

議長より、大学院の入学検定料については、標準額の 30,000 円とするが、令和 4 年度の学内進学者への経過措置および優遇措置として、大学から 13,000 円を補填し、17,000 円としたい旨説明があった。

岩田委員より、大学院学生のうち「グローバル文化学専攻」の学生について、実習費は不要であることについて確認があった。

最後に、石田理事長より、経営審議会を书面開催しており、2 件の議題についてすでに承認を得ている旨について説明があった。

審議の結果、原案通り承認された。